

保険調剤薬局 各位

神奈川県国民健康保険団体連合会

医師の指示による分割調剤における調剤感染症対策
実施加算の請求に係る留意事項について

平素は本会の審査支払業務につきまして、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年2月26日付け厚生労働省保険局医療課事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その35）」により、令和3年4月診療分から9月診療分までの間、調剤感染症対策実施加算（4点）が算定可能となりましたが、電子レセプトの請求において、医師の指示による分割調剤で算定する際に以下の不要なエラーが発生いたします。

つきましては、令和3年5月受付分より下記のとおりのお取り扱いとなりますので、ご留意願います。

記

1 事象

医師の指示による分割調剤を行った際の調剤感染症対策実施加算（調剤基本料加算）については、分割の対象外として点数計算するところ誤って分割の対象として計算され、以下のエラーが発生します。

項番	エラーコード	エラーメッセージ
1	L4501	請求点数誤り
	L4502	第一公費請求点数誤り
	L4503	第二公費請求点数誤り
	L4525	第三公費請求点数誤り
	L4526	第四公費請求点数誤り
2	L4538	分割対象点数誤り
3	L4539	分割後点数誤り

2 依頼事項

オンライン請求のレセプトは「エラー分含む」で請求確定願います。

3 国保連合会の対応

上記エラーの対象レセプトは、返戻することなく、調剤感染症対策実施加算（薬学管理料加算）に補正し、その結果を「増減点・返戻通知書」（別紙参照）にてお知らせいたします。

なお、補正については、厚生労働省の了承を得ております。

問合せ先
神奈川県国民健康保険団体連合会

審査部 審査第三課 調剤係
TEL 045 - 329 - 3437
審査管理課 審査管理係
TEL 045 - 329 - 3467

様式3-4

増減点・返戻通知書

医療機関番号

令和 3 年 12 月請求分 (11 月診療分)

診療報酬明細書 (柔整療養費支給明細書) を審査した結果、下記のとおり請求点数増減返戻があり

殿

調剤感染症対策実施加算 (薬学管理料加算) を追加

保険者番号 保険者名	科別	保険制度	本・家 入・外	法別 ①②③④	被保険者証記号・番号・枝番 被保険者氏名	箇所事由	増減		一部負担金		返戻		摘要	年月
							増点/増額	減点/減額	増額	減額	日数	点数/金額		
00138016 千代田区		一般	本外		調剤・007 サンプル 七	D	4						→ 調剤感染症対策実施加算 (薬学管理料加算) 1 回 4	02/04
		一般						0					No. 1: 調剤料 86 → 86	02/04
		一般											No. 2: 調剤料 86 → 86	02/04
		一般											No. 3: 調剤料 86 → 86	02/04
		一般											No. 4: 調剤料 0 → 0	02/04
		一般											薬剤服用歴管理指導料 (3 月以内再度処方箋・手帳あり)	02/04
		一般											1 回 43 → 1 回 43	02/04
		一般											調剤基本料 42 → 42	02/04
		一般											地域支援体制加算	02/04
		一般											1 回 38 → 1 回 38	02/04
		一般											後免医薬品調剤体制加算 3	02/04
		一般											1 回 28 → 1 回 28	02/04
		一般											調剤感染症対策実施加算 (調剤基本料加算)	02/04
		一般											1 回 4 → 0	02/04
		一般											分割指示回数 2 回 1 回目	02/04
		一般				K							分割対象点数 (保険) 409 → 409	02/04
		一般				K							分割後点数 (保険) 205 → 205	02/04
		一般				H		4						02/04

増点4点と減点4点のため、
点数の増減はありません。

調剤感染症対策実施加算 (調剤基本料加算) を削除